

REPORT2023

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

ながぬま農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
-------	-------	---

I. J A な が め ま の 概 要

1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	9
5. リスク管理の状況	11
6. 自己資本の状況	15

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況	16
2. 最近5年間の主要な経営指標	17
3. 決算関係書類（2期分）	18
4. 部門別損益計算書（2期分）	32

III. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方	34
2. 信用事業の状況	35
3. 貯金に関する指標	37
4. 貸出金等に関する指標	38
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	42
6. 有価証券に関する指標	43
7. 有価証券等の時価情報	44
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
9. 貸出金償却の額	44

IV. その他の事業	
1. 指導事業	45
2. 共済事業	45
3. 販売事業	47
4. 保管事業	47
5. 購買事業	47
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	48
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	58
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	59
9. 金利リスクに関する事項	60
VI. 連結情報	
1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	62
2. 連結事業概況（令和4年度）	62
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書及び連結剰余金計算書	63
4. 連結事業年度の農協法に基づく開示債権の状況	65
5. 連結事業年度の最近5年間の主な経営指標	66
6. 連結事業年度の事業別経常収支等	66
7. 連結自己資本の充実の状況	67
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	80
VIII. 沿革・歩み	81
IX. 記載項目	82

ごあいさつ

皆様には、日頃からJAながぬまに対し格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年度事業につきましては、道内でも発生した新型コロナウイルス感染症は3年が経過し、感染の終息は未だ見通すことが出来ず、国内においては行動制限のない社会経済活動を重視する方針が示されるなど、徐々に経済・社会活動が日常を取り戻しつつありますが、一定の業績を収めることができました。これもひとえに皆様の温かいご理解とご支援の賜物であり重ねて厚くお礼申し上げます。

本年も皆様に、私どもJAながぬまをご利用頂きたくディスクロージャー誌（情報開示）を作成致しましたので、是非ご高配賜りますようお願い申し上げます。

国内外の農業を取巻く状況は今、地球規模の気象変動、SDGs（持続可能な開発目標）の達成、脱炭素社会の実現に向けた世界的な価値観の変動、不安定な国際情勢も加わり、国民の生命を支える食と農のリスクはますます顕在化し、私たちの農業と農協を取巻く環境は大きな転換期を迎えており、農業者の減少、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており食料安全保障の土台が揺らいでいます。

JAながぬまは、昨年策定した農業振興計画に基づき、「農業所得増大と生産基盤の確立に向けた取組み」、「担い手育成で力強い農業の実現」、「人づくりと対話による魅力ある地域づくりの実践」の3項目を計画の柱として、各事業を展開し農業所得の増大と長沼農業が持続・発展できるよう対話を通じ活力ある地域づくりを目指してまいります。

農協は、「組合員の組織」であり、自らが出資し、自らが事業を利用することで総合農協として、組合員個々の経営に寄与するものであり、合わせて地域社会に貢献することを目的とする組織であります。このことを組合員皆様と役員・職員が共有しながら、今後もより一層、長沼農業の価値を高め、力強い農業と魅力ある地域の実現に向けて、関係機関と連携し事業推進に取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力、一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和5年5月

代表理事組合長 柴田 佳夫

1. 経営理念・経営方針

● 経営理念

広げよう強いきずな 築こう強い組合 ～ いのちを育てる協同の力 ～

◇ JAながめまの使命

1. 組合員の「農業所得の向上」と「豊かな生活」に結びつく事業活動を行うことです。
2. 消費者に対し「安全・安心」、「高品質でおいしい」農畜産物を提供することです。
3. 地域社会の活性化に貢献し、「農業・JAに対する理解」を得ることです。

◇ JAながめまの基本姿勢

1. 「協同の理念」を理解し、組合員と共に「助け合い」・「自主・自立」の精神で臨みます。
2. 常に「組合員の目線」に立ち、「組合員の生の声」に耳を傾けます。
3. 組合員からの付託、要望に「すばやく」「親身」に答えていきます。

● 経営方針

農業を取り巻く環境は、肥料・飼料・燃油など営農に欠かすことの出来ない資材価格の高騰が続いており、農業経営は厳しさを増しております。また、農業政策では、水田活用直接支払交付金の見直しは、農業経営・農業振興を進める上で今後の影響が懸念され、食料安全保障を取巻く環境・情勢は大きく変化しております。

国は「食料・農業・農村基本法」の見直しに向けた議論を本格化させ、食料・農業・農村をめぐる環境が大きく変化する中、将来にわたってJAが国民に食の安全・安心を守るため、国内生産の増大を基本とした万全な政策の確立を国に求めていくとともに、今後もより一層、長沼農業の価値を高め、力強い農業と魅力ある地域の実現に向けて、関係機関と連携し事業推進に取り組んでまいります。

1. 農業所得増大と生産基盤の確立に向けた取組み

長沼農業の更なる発展を目指すため、営農基本技術の励行による増収対策と省力化や低コスト対策並びに販売力の強化を図り、「農業所得の増大」を目指します。

2. 担い手育成で力強い農業の実現

長沼農業の主役である担い手に対し支援を行うことで、安心して農業に取り組めるよう環境整備を図り、農家子弟等の就農を促進してまいります。

3. 人づくりと対話による魅力ある地域づくりの実践

グリーン・ツーリズム事業を通じた食農教育活動とながめま産農産物のPR活動により、「食と農で関係・交流するサポーターづくり」を進めてまいります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務と言われる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA、信連、農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用頂いております。

貯金商品一覧表

当座性貯金	普通貯金	(総合口座) 定期貯金もセットでき、万一普通貯金残高を超えるお支払のときでも自動融資で安心です。
	貯蓄貯金	基準残高に応じた金利を1ヶ月複利で運用する有利な貯金です。
	別段貯金	公共料金など一時的にお預りする貯金です。
定期性貯金	自由金利期日指定定期	1年複利でおトクで便利な貯金です。
	スーパー定期	お預け入れ金額に制限はありません。(期間1ヶ月~5年)
	自由金利型定期(大口)	お預け入れ金額は1,000万円以上です。(期間1ヶ月~5年)
	定期積金	お預け入れ金額に制限はありません。口座振替されますと便利です。(期間1年~5年)
	変動金利定期	半年毎に約定利率見直されます。(期間1年~3年以下)
JAカード		お買い物、レジャーに世界中でサインひとつでOK。

為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる国内為替をお取り扱いしています。

↓ サービス・その他

J Aながぬまでは、金融事業オンラインシステム（J A S T E M）を利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどを取り扱いしています。

又、全国のJ Aで貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等、いろいろなサービスに努めています。

↓ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者、事業主の皆様の事業に必要な資金を貸し出しています。

又、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。更に、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎも行っています。

貸出商品一覧表

（制度資金）

農業経営改善関係資金	農業近代化資金
	農業改良資金
	経営体育成強化資金
	農業経営基盤強化資金（L資金）
教育関係資金	日本政策金融公庫教育資金

（J Aながぬま資金）

短期資金	手形貸付金
	証書貸付金
	クミカン1号～3号資金
中長期資金	J A農業経営ステップローン
	J Aフルスペックローン
	J A農業経営継承支援資金
	J Aエスケッチェンジローン
	負債整理資金
	一般資金
	生活改善資金
ローン関係	多目的ローン
	教育ローン
	住宅ローン
	リフォームローン
	マイカーローン
	カードローン

共 済 事 業

- ✚ J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

指 導 事 業

- ✚ 農業所得拡大に向けた営農支援強化や担い手育成、経営安定に向けた作物別対策を実施しています。

又、J A 青年部・女性部活動や農業体験などを通じて、「食と農」に関する相互理解を深め、豊かな地域づくりを目指しています。

このほか、各地区へ専任職員を配置し組合員と密着した営農指導体制を実施しています。

経 済 事 業

経済事業は、生産者が農作物を栽培するために必要な資材を供給し、生産された農産物を販売する、組合員の生活に直接的に関わるもっとも重要な事業です。

安定した豊かな組合員の生活を確保するために、更には、皆様の「安全で安心して食べられる美味しい」食生活を守るために、さまざまな取り組みを積極的に導入し、良品質な農産物を安定的に供給できるよう努めています。

✚ 販売事業

『生産・販売路線の改革による生産者手取りの最大化』『信頼される産地としての安全・安心対策の強化』の2大テーマを掲げ、ながぬまブランドの確立に努めています。

又、「信頼される産地づくり」を進めるため、生産履歴の記帳・生産工程管理（GAP）・残留農薬検査等の完全実施を行っています。

✚ 保管事業

低温倉庫をはじめとする倉庫群をフルに活用し、良品質で安全・安心な「ながぬま農産物」の適正な保管管理と安全供給を行っています。

生産施設事業

実需・消費者から信頼される産地として生産施設の強化を図り、施設調整の最大メリットである品質の一定化・大型ロットの優位性を活かした安定供給を实践し、ながぬま農産物の販売事業を担っています。

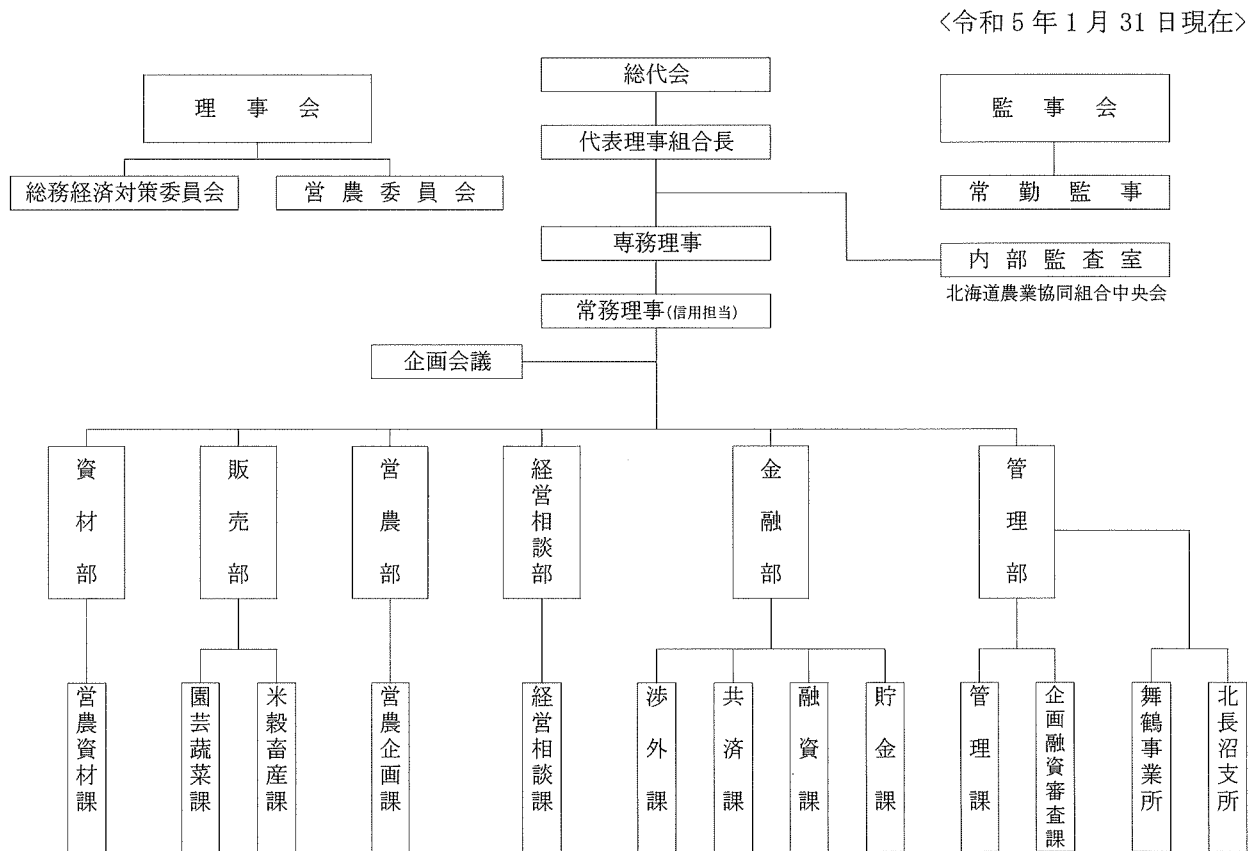
資材事業

栽培基準に基づいた肥料、農薬の適正使用などについて関係機関との連携、及び営農コンサルタントによる技術指導體制の充実と、予約購買による安価資材の供給、中古農機具の情報提供などによる組合員への経済負担の軽減に努めています。

又、農薬の廃液、不要農薬・農機具などの回収を行い「環境に配慮した農業」への推進にも力をいれています。

3. 経営の組織

① 組織機構図



職員数	78名	事業推進員	32名
嘱託・長期	8名	総代	203名
(株)FAMO長沼	16名		
総計	102名		

② 組合員数

	R 3 年 度 末	R 4 年 度 末	増 減
正 組 合 員	811	810	△ 1
個 人	760	756	△ 4
法 人	51	54	3
准 組 合 員	766	755	△ 11
個 人	707	695	△ 12
法 人	59	60	1
合 計	1,577	1,565	△ 12

③ 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
青 年 部	69	長 沼 町 養 豚 協 会	6
女 性 部	144	長 沼 町 酪 農 ヘ ル パ ー 組 合	6
ながぬまクリーンライス生産協議会	288	ながぬま和牛改良組合	10
長 沼 町 甜 菜 振 興 協 会	16	岩見沢地方法人会長沼農業地区会	41
ながぬま農協小麦採種組合	9	ながぬま農協年金友の会	1,468
ながぬま農協米作研究会	18	長 沼 町 園 芸 組 合 連 合 会	389
ながぬま農協営農集団協議会	31	長 沼 町 玉 葱 生 産 組 合	25
ながぬま麦・大豆生産流通協議会	383	ながぬま農協種いも採種組合	16
ながぬま農協大豆採種組合	10	長 沼 町 花 き 生 産 組 合	24

※当 JA の組合員組織を記載しています。

(令和 5 年 1 月 31 日現在)

④ 地区一覽

- ・この JA の地域は北海道夕張郡長沼町を区域とする。
- ・この JA の事務所は北海道夕張郡長沼町に置く。

⑤ 役員一覧

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	柴田佳夫	理事	十河義満
専務理事	服部正幸	理事	大崎貴幸
常務理事	岩崎徹	理事	吉田満
理事	健名和哉	理事	東山哲智
理事	福島幸二		
理事	越路昌隆	代表監事	三好忠和
理事	石尾大介	常勤監事	松本豊
理事	大橋敏央	監事	村上芳宏
理事	鳥井昌幸	監事	中原久勝

(令和5年1月31日現在)

⑥ 会計監査人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM 設置台数
ながぬま農業協同組合 本所	〒069-1393 夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号	TEL 0123-88-2223 FAX 0123-88-4113	1台
ながぬま農業協同組合 北長沼支所	〒069-1317 夕張郡長沼町東1線北14番地	TEL 0123-89-2031 FAX 0123-89-2600	1台
ながぬま農業協同組合 舞鶴事業所	〒069-1455 夕張郡長沼町東5線南12番地	TEL 0123-84-2002 FAX 0123-84-2020	1台

⑧ 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立 年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)
(株)FAMO長沼	夕張郡長沼町 東町北1丁目2番3号	石油製品、LPガス、 住宅機器の販売 Aコープ店、各種業 務請負 自動車修理・販売、 農機具修理	H1.7.25	27,050	99.8

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
↓ 協同組織の特性	<p>当JAは、長沼町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>又、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>						
組 合 員 数	正組合員 810 准組合員 755						
出 資 金	1,943百万円						
1. 地域からの資金調達の状況							
↓ 貯金残高	41,817百万円						
↓ 貯金商品	<p>○ 年金特別定期</p> <p>当JAの貯金口座を年金受取口座に指定されている方に対して特別金利を設定（年金友の会）</p>						
2. 地域への資金供給の状況							
↓ 貸出金残高	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組 合 員 等</td> <td>4,246</td> </tr> <tr> <td>地 方 公 共 団 体</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>40</td> </tr> </table>	組 合 員 等	4,246	地 方 公 共 団 体	0	そ の 他	40
組 合 員 等	4,246						
地 方 公 共 団 体	0						
そ の 他	40						
↓ 制度融資取扱状況	<p>○ 農業近代化資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械、施設、長期運転資金等 <p>○ 農業改良資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械、施設等（新たな作物分野・流通加工分野・先駆的技術等へのチャレンジのための資金） <p>○ 経営体育成強化資金・農業経営基盤強化資金（L資金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の取得、改良、造成のための費用 ・農業経営のための施設や機械等の取得などの費用 ・農産物の加工処理、流通販売のための施設、観光農業施設の取得などの費用 						

開示項目	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）	
<p>↓ 文化的・社会的貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○ 地域行事への参加 ○ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○ 高齢者福祉活動への取組み ○ 年金相談会の開催 ○ 日本赤十字社の献血への積極的参加
<p>↓ 利用者ネットワーク化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金友の会（ゲートボール大会・パークゴルフ大会・講演会の開催等） ○ 女性部（各種講演会の開催・研修視察の実施等）
<p>↓ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員だより等の J A 広報誌の発行 ○ インターネット等を通じた、組合員利用者への情報提供
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
<p>↓ 地域貢献に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業継続計画（BCP）への取組み <p>当 J A は、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。 災害による二次的な被害が拡大しないよう、災害対策本部を設置し対応に当たります。 2. 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。 災害時における応急生活物資（物資、燃料、輸送、施設等）の供給等の協力に関する協定を長沼町と締結しています。 又、定期的に避難訓練、消火訓練を実施し突然の災害に対応できるよう備えています。 3. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。 貯金・為替業務を行う信用事業、事故や被害の受付を行う共済事業等、業務継続要領を設置するなどして事業継続を行えるよう備えています。
<p>↓ 農業振興活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全・安心な農産物づくりへの取組み（生産履歴記帳・ポジティブリスト制度・農業生産工程管理（GAP）への取組み推進など） ○ 地元農産物を使った学校給食と小学校給食試食会による地産地消・食育への取組み ○ グリーン・ツーリズム事業による農業体験・農家民泊の受入

5. リスク管理の状況

✦ リスク管理体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

又、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置しながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

又、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利、又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。又、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化

に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び企画会議で決定された方針などにに基づき実施しています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについて部門間の連携を図り、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

万一、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、再発防止策に努めています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。又、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監

査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。又、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

✦ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

● 基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、又、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

又、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事等の登用
- ・ 学経理事、監事等の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

● 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受け付け窓口は以下のとおりです。

・信用事業

本所金融部貯金課（電話：0123-88-2224 受付：午前9時～午後5時

※ 金融機関の休業日を除く）

・共済事業

本所金融部共済課（電話：0123-88-2225 受付：午前9時～午後5時

※ 土日・祝祭日及び12月30日～1月5日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口、又は、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、24.82%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ながぬま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,467百万円（前年度5,246百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和4年度末の出資金額は、対前年度比1千76百万円増の19億4千3百万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」（P47）に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

2022年は、北海道においては新型コロナウイルス感染の終息は未だ見通すことが出来ず、国内外は行動制限のない社会経済を重視する方針が示される等、徐々に経済・社会活動が日常を取り戻しつつ年でありました。

本町では、春先は積雪も多く、融雪期も平年より遅れましたが、4月の好天により本格的な春耕期から農作業も遅れることなく順調に進みました。また、4月上旬から5月中旬まで小雨干ばつ、9月には台風により一部農作物の倒伏など被害がありましたが、天候は総じて順調に推移し、概ね各作物において順調に収穫作業が行われました。

作物別作況につきましては、水稻の作況指数「南空知105」（北海道106）で「良」となりましたが、収量面は網下の層米が多く品質は平年並みとなりました。また、「ゆめぴりか」の基準品米（低タンパク7.4以下）は69.8%となり、10月に開催されました第7回空知地区「ゆめぴりか」コンテストでは、平成29年度に続き2度目のグランプリを獲得したことは、誠に栄誉なことであり生産者皆様のご努力に敬意を表するところであります。

小麦は、融雪期の遅れから起生期は遅れたものの茎数・穂数は多く推移し、品質・収量は平年を上回ったものの、春播き小麦は赤カビの発生による品質の低下・減収となりました。大豆は播種後、順調に生育し出来秋を期待しておりましたが、8月中旬と9月下旬の降雨の影響により、全般的に被害粒が発生し品質の低下を招き、3等・特定加工中心となりました。野菜については、一品質低下等の影響を受けたものの全般的には安定した収量が確保され、販売面では輸入の減少、国内需給の好転により農畜産物全体の販売額については、コロナ禍と国際情勢の不安定な状況の下、計画を上回る86億円を超える販売額となりました。

一方、農業を取巻く環境はウクライナ情勢や各国輸出規制、円安などの要因により、肥料・飼料・燃油など営農に欠かすことのできない資材価格の高騰が続いており農業経営は厳しさを増しております。また、水田活用直接支払交付金の見直しは農業振興を進める上で今後の大きな影響が懸念され、さらに食料安全保障を取巻く環境・情勢は大きく変化しており、国は「食料・農業・農村基本法」の見直しに向けた議論を本格化させています。このことは食料・農業・農村をめぐる環境が大きく変化中、将来にわたってJAが国民に食の安全・安心を守るため、国内生産の増大を基本とした万全な政策の確立を国に求めていくことが不可欠であり、また、北海道農業・JAグループ北海道を取り巻く環境も急激に変化しており、社会・経済の環境変化を組合員皆様と共有し、JAグループ北海道が一丸となって実践し、取組みしてまいります。

農協運営につきましては、国・北海道・長沼町を始め系統連合会・関係機関の多大なご支援を頂き地域農業振興発展に向け取組んでまいりました。また、各事業の推進にあたりましては、経費の見直し、内部統制を図り財務の健全化に向けて進めてまいりました。

結果、組合員皆様の深いご理解とご協力により事業展開を行い当期剰余金180,672千円、繰越剰余金等を含めた当期末処分剰余金190,645千円となり、利益準備金に37,000千円、任意積立金として担い手支援事業の継続から農業基盤強化積立金に9,384千円、出資配当金に9,196千円、事業分量配当金に91,333千円の剰余金処分となりました。

農業・JAを取巻く環境は厳しい状況にあります。組合員皆様のJA事業への結集による「協同の力」によるものであると共に、各関係機関の深いご指導・ご理解・ご協力に感謝申し上げます。事業の概況報告といたします。

○ 金融事業

貯 金	実 績	41,641 百万円	計画対比	100.6 %
借 入 金	実 績	1 百万円	計画対比	100.0 %
預 金	実 績	37,849 百万円	計画対比	100.9 %
貸 付 金	実 績	4,246 百万円	計画対比	96.8 %
○ 共済事業（長期満期）	実 績	13,880 百万円	計画対比	102.9 %
○ 販売事業	実 績	8,616 百万円	計画対比	110.7 %
○ 購買事業	実 績	4,329 百万円	計画対比	114.5 %

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
事業収益	5,665	5,555	5,432	5,788	4,552
信用事業収益	300	306	285	270	252
共済事業収益	169	166	164	164	163
農業関連事業収益	5,037	4,917	4,834	5,181	4,008
その他事業収益	159	164	148	171	129
経常利益	121	129	147	187	224
当期剰余金(注)	102	104	126	160	180
出資金	1,738	1,759	1,754	1,767	1,943
出資口数	347,700	351,825	350,956	353,519	388,753
純資産額	5,148	5,173	5,232	5,329	5,551
総資産額	44,992	45,217	46,274	47,869	49,039
貯金等残高	38,133	38,901	39,888	40,909	41,817
貸出金残高	4,396	4,576	4,490	4,333	4,246
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	79	69	73	74	100
出資配当の額	8	8	8	8	9
事業利用分量配当の額	71	60	64	65	91
職員数	95人	93人	91人	90人	87人
単体自己資本比率	27.1%	26.4%	26.4%	25.9%	24.8%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号に基づき算出しております)。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

期間:2月1日から翌年1月31日まで

(単位:千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	R3年度	R4年度	科 目	R3年度	R4年度
1.信用事業資産	42,001,471	42,349,447	(負 債 の 部)		
(1) 現金	101,172	90,753	1.信用事業負債	40,987,246	41,817,122
(2) 預金	37,389,033	37,849,775	(1) 貯金	40,909,882	41,641,199
系統預金	(37,107,504)	(37,678,600)	(2) 借入金	3,215	1,610
系統外預金	(281,529)	(171,174)	(3) その他信用事業負債	66,577	166,721
(3) 貸出金	4,333,812	4,246,359	未払費用	(3,599)	(1,690)
(4) その他の信用事業資産	185,636	169,122	その他の負債	(62,977)	(165,030)
未収収益	(183,668)	(167,612)	(4) 債務保証	7,571	7,591
その他の資産	(1,967)	(1,510)	2.共済事業負債	102,761	99,376
(5) 債務保証見返	7,571	7,591	(1) 共済借入金		
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 15,755	△ 14,155	(2) 共済資金	45,036	42,815
2.共済事業資産	434	415	(3) 未経過共済付加収入	57,676	56,560
(1) 共済貸付金			(4) その他の共済事業負債	48	
(2) 共済未収利息			3.経済事業負債	450,548	889,653
(3) その他の共済事業資産	434	415	(1) 経済事業未払金	448,405	751,808
(4) 貸倒引当金(控除)	0	△ 0	(2) 経済受託債務	2,142	146
3.経済事業資産	767,900	1,053,042	(3) その他の経済事業負債		137,699
(1) 経済事業未収金	142,437	163,218	前受収益		(91,099)
(2) 経済受託債権	173,820	141,546	その他の負債		(46,600)
(3) 棚卸資産	344,900	495,510	4.設備借入金	606,200	357,400
購買品	(342,682)	(492,626)	5.雑負債	240,349	219,107
その他の経済棚卸資産	(2,308)	(2,883)	(1) 未払法人税等	18,629	2,640
(4) その他の経済事業資産	107,873	254,061	(2) リース債務	99,887	129,058
未収収益		(59,424)	(3) その他の負債	121,833	87,409
その他の資産		(194,637)	6.諸引当金	153,185	105,276
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 1,220	△ 1,294	(1) 賞与引当金	5,345	5,254
4.雑資産	708,978	730,643	(2) 退職給与引当金	127,841	88,541
(1) 組勘未決済勘定	376,460	625,638	(3) 役員退職慰労引当金	19,998	11,480
(2) その他の雑資産	332,518	105,006	負債の部合計	42,540,291	43,487,936
5.固定資産	2,604,843	2,495,179	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	2,580,652	2,471,360	1.組合員資本	5,329,029	5,551,329
建物	(5,029,005)	(5,044,205)	(1) 出資金	1,767,595	1,943,765
機械装置	(1,252,973)	(1,213,390)	(2) 資本準備金	3,940	3,940
土地	(351,670)	(351,670)	(3) 利益剰余金	3,584,349	3,611,779
その他の有形固定資産	(819,917)	(845,275)	利益準備金	2,005,790	2,038,790
減価償却累計額(控除)	(△ 4,872,913)	(△ 4,983,181)	その他利益剰余金	1,578,559	1,572,989
(2) 無形固定資産	24,190	23,819	(経営基盤強化積立金)	(391,060)	(391,060)
6.外部出資	1,747,852	2,384,492	(農業基盤強化積立金)	(14,996)	(24,366)
(1) 外部出資	1,748,852	2,385,492	(金融事業基盤強化積立金)	(566,132)	(580,000)
系統出資	(1,687,332)	(2,323,972)	(販売事業基盤強化積立金)	(353,040)	(353,040)
系統外出資	(34,520)	(34,520)	(肥料共同購入積立金)	(7,832)	(7,832)
子会社等出資	(27,000)	(27,000)	(税効果積立金)	(37,840)	(26,045)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000	当期未処分剰余金	(207,658)	(190,645)
7.繰延税金資産	37,840	26,045	(うち当期剰余金)	(160,453)	(180,672)
			(4) 未処分未済持分(控除)	△ 26,855	△ 8,155
資産の部合計	47,869,320	49,039,265	純資産の部合計	5,329,029	5,551,329
受託資金残高	6,286,527	6,018,275	負債・純資産の部合計	47,869,320	49,039,265

損益計算書

期間:2月1日から翌年1月31日まで

(単位:千円)

科 目	R3年度	R4年度	科 目	R3年度	R4年度
1.事業総利益	1,138,552	1,151,849	保管事業総利益	66,797	58,575
事業収益	5,635,254	4,385,385	(11) 生産施設事業収益	576,476	584,010
事業費用	4,496,701	3,233,536	(12) 生産施設事業費用	477,683	507,749
(1) 信用事業収益	270,784	252,733	生産施設事業総利益	98,792	76,261
資金運用収益	247,852	231,478	(13) 指導事業収入	171,083	127,069
(うち預金利息)	(1,214)	(1,148)	(14) 指導事業支出	132,004	8,267
(うち受取奨励金)	(165,871)	(152,274)	(うち貸倒引当金繰入額)		
(うち貸出金利息)	(72,492)	(67,888)	(うち貸倒引当金戻入益)		
(うち組勘受利息)			指導事業収支差額	39,078	38,802
(うちその他受入利息)	(8,273)	(10,166)	2.事業管理費	972,747	960,514
役務取引等収益	8,091	8,988	(1) 人件費	627,838	594,010
その他経常収益	14,840	12,266	(2) 業務費	59,699	60,804
(2) 信用事業費用	30,884	37,380	(3) 諸税負担金	30,570	35,768
資金調達費用	5,521	3,227	(4) 施設費	247,145	263,868
(うち貯金利息)	(3,526)	(2,812)	(5) その他事業管理費	7,494	6,061
(うち給付補填備金繰入)	(15)	(8)	事業利益	165,804	191,335
(うち借入金利息)	(1,978)	(406)	3.事業外収益	61,888	50,752
(うち組勘支払利息)			(1) 受取利息	206	273
役務取引等費用	26,605	26,994	(2) 受取出資配当金	19,087	19,087
その他経常費用	△ 1,242	7,158	(3) 賃貸料	11,586	12,710
(うち貸倒引当金繰入額)			(4) 雑収益	31,008	18,681
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10,849)	(△ 1,600)	4.事業外費用	40,390	17,505
信用事業総利益	239,899	215,352	(1) 支払利息	5,400	4,245
(3) 共済事業収益	164,971	163,860	(2) 寄付金	1,259	259
共済付加収入	151,544	150,569	(3) 農業基盤強化助成金	13,810	9,384
その他の収益	13,427	13,290	(4) 雑損失	21,426	4,262
(4) 共済事業費用	6,668	6,614	(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△ 1,505	△ 644
共済推進費	5,325	5,412	(6) 貸倒引当金繰入額(事業外)		
その他の費用	1,343	1,201	経常利益	187,282	224,582
(うち貸倒引当金繰入額)			5.特別利益	483,200	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	△ 0	(1) 災害対策見舞金		
共済事業総利益	158,303	157,245	(2) 固定資産処分益		
(5) 購買事業収益	4,076,355	2,878,575	(3) 一般補助金	483,200	
購買品供給高	3,971,378	2,840,159	(4) その他特別利益		
購買手数料		28,881	(5) 貸倒引当金戻入益		
その他の収益	104,977	9,533	6.特別損失	486,689	0
(6) 購買事業費用	3,798,970	2,540,436	(1) 固定資産処分損	3,489	0
購買品供給原価	3,778,005	2,520,993	(2) 固定資産圧縮損	483,200	
購買配達費	5,331	5,946	(3) 外部出資等損失引当金繰入		
その他の費用	15,633	13,496	(4) 災害対策支援費用		
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 49)	(16)	(5) 特別償却		
(うち貸倒引当金戻入益)			(6) 金融商品取引責任準備金		
購買事業総利益	277,385	338,138	(7) その他の特別償却		
(7) 販売事業収益	399,237	413,131	税引前当期利益	183,793	224,582
販売品販売高	83,784	90,286	法人税・住民税及び事業税	22,526	2,640
販売手数料	232,759	239,085	過年度法人税等追徴税額		
その他の収益	82,693	83,759	法人税等調整額	812	41,269
(8) 販売事業費用	140,941	145,657	法人税等合計	23,339	43,909
販売品販売原価	79,467	85,859	当期剰余金	160,453	180,672
その他の費用	61,473	16,514	(57) 当期首繰越剰余金	32,582	37,562
(うち貸倒引当金繰入額)		(43,283)	会計方針の変更による累積的影響額	-	△ 78,768
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 207)	(57)	(57) 遡及処理後当期首繰越剰余金	-	△ 41,206
販売事業総利益	258,295	267,473	経営基盤強化積立金取崩額	-	30,000
(9) 保管事業収益	129,104	132,662	農業基盤強化積立金取崩額	13,810	9,384
(10) 保管事業費用	62,307	74,086	税効果積立金取崩	812	11,794
(うち貸倒引当金繰入額)					
(うち貸倒引当金戻入益)			当期未処分剰余金	207,658	190,645

注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式 総平均法による原価法
- ②その他有価証券
[時価のないもの] 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購 買 品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ②その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

②無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設・育苗施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

当購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金等を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計表示の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(収益の計上時期の変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の利用事業収益が9,609千円減少し、利用事業事業総利益が9,609千円減少しております。これにより、事業収益が9,609千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ9,609千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が78,768千円減少しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦及び大豆について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が81,489千円減少し、販売事業総利益が81,489千円減少しております。これにより、事業収益が81,489千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ81,489千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が78,768千円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,459,295千円、購買事業費用が1,459,295千円減少しております。これにより、事業収益が1,459,295千円、事業費用が1,459,295千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益等の表示区分の検討

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済預け金・長期前払費用・未収収益を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済預り金を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 26,045千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 一千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものと

して識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 17,535 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳損

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,158,759 千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物	749,755 千円
構築物	24,464 千円
機械装置	368,650 千円
その他有形固定資産	15,890 千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務 (単位:千円)

	R3年度	R4年度
子会社に対する金銭債権の総額	106,371	108,570
子会社に対する金銭債務の総額	347,599	264,244

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位:千円)

	R3年度	R4年度
理事および監事に対する金銭債権の総額	-	-
理事および監事に対する金銭債務の総額	-	-

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

- ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,528千円、危険債権額は210,529千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は214,058千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

	R3年度	R4年度
子会社との取引による収益総額	751,227千円	836,103千円
うち事業取引高	736,660千円	814,719千円
うち事業取引外の取引高	15,035千円	21,383千円
子会社との取引による費用総額	167,718千円	158,165千円
うち事業取引高	32,146千円	31,723千円
うち事業取引外の取引高	123,607千円	126,441千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

また、設備投資のために日本政策金融公庫並びに北海道信用農業協同組合連合会から借入を行っています。

② 金融商品内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道からの借入金と、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、日本政策金融公庫並びに北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③金融所品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が68,670千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額

の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

区 分	R3年度			R4年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	37,389,033	37,389,669	635	37,849,775	37,835,841	△ 13,935
貸出金(*1)	4,345,038			4,246,359		
貸倒引当金(*2)	△ 15,755			△ 14,155		
貸倒引当金控除後	4,329,283	4,398,945	69,662	4,232,204	4,264,451	32,247
経済事業未収金	142,437			163,218		
貸倒引当金(*3)	△ 1,220			△ 1,294		
貸倒引当金控除後	141,217	141,217	—	161,924	161,924	—
資 産 計	41,859,533	41,929,831	70,298	42,243,903	42,262,216	18,313
貯金	40,909,882	40,912,752	2,870	41,641,199	41,610,046	△ 31,153
借入金(*4)	609,415	615,740	6,325	359,010	361,213	2,203
経済事業未払金	448,405	448,405	—	751,808	751,808	—
負 債 計	41,967,702	41,976,897	9,195	42,752,017	42,723,067	△ 28,950

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個人貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個人貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 R3年度 606,200千円、R4年度 357,400千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。ハ. 経済事業未払金経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の価格情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	
	R3年度	R4年度
外部出資(*)	1,747,852千円	2,385,492千円
外部出資等損失引当金	1,000千円	1,000千円
引当金控除後	1,746,852千円	2,384,492千円

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
R3年度						
預金	36,107,585	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	922,097	547,501	486,167	401,859	329,526	1,815,191
経済事業未収金	119,789	-	-	-	-	-
合計	37,149,471	547,501	486,167	401,859	329,526	1,815,191
R4年度						
預金	37,849,775	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	870,360	517,092	447,056	361,445	273,247	1,773,628
経済事業未収金	163,218	-	-	-	-	-
合計	38,883,353	517,092	447,056	361,445	273,247	1,773,628

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（R3年度 126,268千円、R4年度 154,076千円）については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,529千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
R3年度						
貯金(*1)	33,285,059	3,225,951	2,600,379	365,997	410,710	-
借入金	39,439	37,846	36,935	36,635	36,635	36,200
合計	33,324,498	3,263,797	2,637,314	402,632	447,345	36,200
R4年度						
貯金(*1)	35,207,178	3,309,669	2,517,238	261,876	345,236	-
借入金	249,540	36,635	36,635	36,200	-	-
合計	35,456,718	3,346,304	2,553,873	298,076	345,236	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	R3年度	R4年度
期首における退職給付引当金	△ 130,329千円	△ 127,841千円
① 退職給付費用	△ 27,982千円	△ 30,179千円
② 退職給付の支払額	5,885千円	47,079千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	23,986千円	22,400千円
調整額合計 ①～③の合計	2,488千円	39,299千円
期末における退職給付引当金 期首+調整額	△ 127,841千円	△ 88,541千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	R3年度	R4年度
① 退職給付債務	△ 523,964千円	△ 443,822千円
② 特定退職共済制度(JA全国共済会)	396,123千円	355,280千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△ 127,841千円	△ 88,541千円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 127,841千円	△ 88,541千円
⑤ 退職給付引当金	△ 127,841千円	△ 88,541千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	R3年度	R4年度
① 勤務費用	27,382千円	30,179千円
② 臨時に支払った割増退職金	6,175千円	-
合計 ①+②	33,558千円	30,179千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律付則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,165 千円、を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特別業務負担金の将来見込額は、R3 年 3 月現在 78,604 千円、R4 年 3 月現在 72,069 千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	R3年度	R4年度
貸倒引当金超過額	629千円	333千円
賞与引当金	1,455千円	1,430千円
退職給付引当金	34,811千円	24,109千円
役員退職慰労引当金	5,445千円	3,126千円
繰越欠損金	-	8,817千円
その他	2,226千円	2,452千円
繰延税金資産小計	44,568千円	40,267千円
評価性引当額	△ 6,728千円	△ 14,222千円
繰延税金資産合計 (A)	37,840千円	26,045千円
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計 (B)	-	-

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

	R3年度	R4年度
法定実効税率	27.23%	27.23%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%	0.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.41%	△ 1.16%
事業分量配当金	△ 9.76%	△ 11.07%
住民税均等割・事業税率差異等	1.19%	1.18%
各種税額控除等	△ 1.98%	-
評価性引当額の増減	△ 3.28%	2.59%
その他	0.02%	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.70%	19.55%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本所事務所等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該本所事務所等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

↓ 剰余金処分計画書

(単位:千円)

項 目	R3年度	R4年度	説 明
1. 当期末処分剰余金	207,658	190,645	
2. 剰余金処分別	170,095	146,913	
(1) 利益準備金	33,000	37,000	当期剰余金の20.5%
(2) 任意準備金	62,622	9,384	
経営基盤強化積立金	(30,000)		
農業基盤強化積立金	(18,754)	(9,384)	
金融事業基盤強化積立金	(13,868)		
税効果積立金			
(3) 出資配当金	8,593	9,196	払込済出資金の0.5%
(4) 事業分量配当金	65,880	91,333	
3. 次期繰越剰余金	37,562	43,732	当期剰余金の24.2%

4. 部門別損益計算書

令和3年度

(令和3年2月1日から令和4年1月31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,788,013	270,784	164,971	5,181,174	171,083	
事業費用②	4,649,461	30,884	6,668	4,479,903	132,004	
事業総利益③	1,188,552	239,899	158,303	701,271	39,078	
事業管理費④	972,747	151,853	79,260	622,399	119,235	
人件費	627,839	127,489	65,594	330,281	104,475	
業務費	59,699	8,588	5,003	39,069	7,038	
諸税負担金	30,570	2,320	1,276	25,832	1,143	
施設費	247,145	12,339	6,735	222,076	5,995	
うち減価償却費⑤	172,761	3,922	1,520	165,956	1,363	
その他事業管理費	7,494	1,117	652	5,141	585	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		44,708	26,105	205,838	23,404	△ 300,055
うち減価償却費⑦		2,604	1,520	11,989	1,363	△ 17,476
事業利益⑧	165,804	88,046	79,043	78,872	△ 80,157	
事業外収益⑨	61,869	6,545	3,802	47,656	3,867	
うち共通分の配分⑩		6,511	3,802	29,978	3,409	△ 43,699
事業外費用⑪	40,391	1,341	783	23,755	14,512	
うち共通分の配分⑫		1,241	783	6,173	702	△ 8,999
経常利益⑬	187,282	93,250	82,062	102,772	△ 90,803	
特別利益⑭	483,200	71,997	42,038	331,475	37,690	
うち共通分の配分⑮		71,997	42,038	331,475	37,690	△ 483,200
特別損失⑯	486,689	72,517	42,342	333,869	37,962	
うち共通分の配分⑰		72,517	42,342	333,869	37,962	△ 486,689
指導事業配分前 税引前当期利益⑱	183,793	92,730	81,759	100,379	△ 91,075	
指導事業分の配分⑲		22,040	12,933	56,102	△ 91,075	
指導事業配分後 税引前当期利益⑳	183,793	70,690	68,826	44,277		

1. 共通管理費等及び指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費(除く人件費)割・部門職員数制・事業総利益割の平均値による。
(2) 指導事業 部門職員数制・事業総利益割の平均値による。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	計
共通管理費等	14.9%	8.7%	68.6%	7.8%	100.0%
指導事業	24.2%	14.2%	61.6%	-	100.0%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通事業
事業別の総資産	47,869,320	42,021,239	434	3,168,540	-	2,679,107
(共通資産配分後)	47,869,320	42,420,426	236,196	5,003,728	208,970	

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,385,385	252,733	163,860	4,008,379	127,069	
事業費用②	3,233,536	37,380	6,614	3,267,930	88,267	
事業総利益③	1,151,849	215,352	157,245	740,448	38,802	
事業管理費④	960,514	137,307	80,371	633,092	109,744	
人件費	594,010	115,632	66,641	317,068	94,670	
業務費	60,804	7,920	5,212	40,389	7,286	
諸税負担金	35,768	1,945	1,207	31,536	1,082	
施設費	263,868	10,986	6,784	239,862	6,234	
うち減価償却費⑤	183,602	2,731	1,466	178,091	1,314	
その他事業管理費	6,061	824	527	4,237	473	
各事業管理費のうち配分された共通管理費⑥		38,125	24,389	195,949	21,866	△ 280,328
うち減価償却費⑦		2,292	1,466	11,778	1,314	△ 16,850
事業利益⑧	191,335	78,045	76,874	107,356	△ 70,942	
事業外収益⑨	50,752	6,872	4,376	35,234	1,270	
うち共通分の配分⑩		6,841	4,376	35,162	3,924	△ 50,304
事業外費用⑪	17,505	1,102	705	5,665	10,034	
うち共通分の配分⑫		1,102	705	5,665	632	△ 8,104
経常利益⑬	224,582	83,816	80,546	136,926	△ 76,706	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	
うち共通分の配分⑮		0	0	0	0	0
特別損失⑯	0	0	0	0	0	
うち共通分の配分⑰		0	0	0	0	0
指導事業配分前 税引前当期利益⑱	224,582	83,816	8,546	136,926	△ 76,706	
指導事業分の配分⑲		17,336	10,969	48,401	△ 76,706	
指導事業配分後 税引前当期利益⑳	224,582	66,480	69,577	88,524		

1. 共通管理費等及び指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業管理費(除く人件費)割・部門職員数制・事業総利益割の平均値による。
- (2) 指導事業 部門職員数制・事業総利益割の平均値による。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	計
共通管理費等	13.6%	8.7%	69.8%	7.9%	100.0%
指導事業	22.6%	14.3%	63.1%	-	100.0%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	指導事業	共通事業
事業別の総資産	49,039,265	42,355,378	415	3,315,639	45	3,367,788
(共通資産配分後)	49,039,265	42,813,397	293,413	5,669,723	262,732	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、皆様からお預りした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。又、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行っております。

② J Aバンクシステムについて

J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

※1 「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、J Aバンク会員(J A・信連・農林中金)総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

※2 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※3 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

※4 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	R3年度	R4年度	増減
資金運用収支	242	228	△14
役員取引等収支	△18	△18	0
その他信用事業収支	16	5	△11
信用事業粗利益	240	215	△25
信用事業粗利益率	0.5%	0.5%	0.0%
事業粗利益	1,138	1,151	13
事業粗利益率	2.4%	2.4%	0.0%
事業純益	150	175	
実質事業純益	166	191	
コア事業純益	166	191	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	166	191	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

事業粗利益は次の算式により計算しております。

[事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益
の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用]

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用偉業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他の経常費用を除く）
＋金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100]

注4) 事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100]

注5) 事業純益は次の算式により計算しております。

[事業粗利益－事業管理費 一般貸倒引当金繰入額]

注6) 実質事業純益は次の算式により計算しております。

[実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額]

注7) コア事業純益は次の算式により計算しております。

[コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益]

注8) コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）は次の算式により計算しております。

[コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益]

↓ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	R3年度			R4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	40,330	247	0.61%	41,179	231	0.56%
うち預金	35,166	175	0.50%	36,247	164	0.45%
うち有価証券						
うち貸出金	5,164	72	1.39%	4,932	67	1.36%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	40,403	5	0.01%	41,268	3	0.01%
うち貯金・定期積金	39,685	3	0.01%	40,702	2	0.00%
うち借入金	718	2	0.28%	566	1	0.18%
総資金利ざや	-		0.23%	-		0.22%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100]

↓ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	R3年度増減額	R4年度増減額
受取利息	△ 16	△ 17
うち預金	△ 16	△ 13
うち有価証券		
うち貸出金	0	△ 4
支払利息	△ 4	△ 1
うち貯金・定期積金	△ 2	0
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 2	△ 1
差引	△ 12	△ 16

注1) 増減額は前年度対比です。

利益率

	R3年度	R4年度	増減
総資産経常利益率	0.4%	0.5%	0.1%
資本経常利益率	3.6%	4.2%	0.6%
総資産当期純利益率	0.3%	0.4%	0.0%
資本当期純利益率	3.1%	3.3%	0.3%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資本勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資本勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増減
流動性貯金	19,147 (48.2%)	20,436 (50.2%)	1,289
定期性貯金	18,996 (47.9%)	18,748 (46.1%)	△ 248
その他の貯金	1,543 (3.9%)	1,517 (3.7%)	△ 26
計	39,686 (100.0%)	40,701 (100.0%)	1,015
譲渡性貯金	(0.0%)	(0.0%)	
合計	39,686 (100.0%)	40,701 (100.0%)	1,015

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増減
定期貯金	18,765 (100.0%)	18,574 (100.0%)	△ 191
うち固定金利定期	18,752 (99.9%)	18,561 (99.9%)	△ 191
うち変動金利定期	13 (0.1%)	13 (0.1%)	0

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変動に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

↓ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増減
組 合 員 貯 金	33,243 (81.3%)	33,953 (81.5%)	710
組合員以外の貯金	7,666 (18.7%)	7,688 (18.5%)	22
うち地方公共団体	356 (0.9%)	557 (1.3%)	201
うちその他非営利法人	614 (1.5%)	505 (1.2%)	△ 109
うちその他の員外	6,696 (16.4%)	6,626 (15.9%)	△ 70
合 計	40,909 (100.0%)	41,641 (100.0%)	732

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

↓ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増減
手 形 貸 付	131	96	△ 35
証 書 貸 付	4,227	4,041	△ 186
当 座 貸 付	805	794	△ 11
割 引 手 形			0
合 計	5,163	4,931	△ 232

↓ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増減
固定金利貸出残高	1,600	1,511	△ 89
固定金利貸出構成比率	36.9%	35.6%	△ 1.3%
変動金利貸出残高	2,733	2,735	2
変動金利貸出構成比	63.1%	64.4%	1.3%
合 計	4,333	4,246	△ 87

↓ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増減
組 合 員 貸 出	4,283 (10.5%)	4,206 (10.1%)	△ 77
組合員以外の貸出	50 (0.1%)	40 (0.1%)	△ 10
うち地方公共団体	(0.0%)	(0.0%)	0
うちその他非営利法人	(0.0%)	(0.0%)	0
うちその他の員外	50 (0.1%)	40 (0.1%)	△ 10
合 計	4,333 (100.0%)	4,246 (100.0%)	△ 87

注1) []()内は構成比です。

↓ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増 減
貯 金 等	1,120	1,065	△ 55
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産	1,064	1,083	19
そ の 他 担 保 物			0
計	2,184	2,148	△ 36
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,618	1,558	△ 60
そ の 他 保 証			0
計	1,618	1,558	△ 60
信 用	531	540	9
合 計	4,333	4,246	△ 51

↓ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増 減
貯 金 等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
そ の 他 担 保 物			0
計	0	0	0
信 用	7	7	0
合 計	7	7	0

↓ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増減
設備資金残高	3,047	3,032	△ 15
設備資金構成比	70.3%	71.4%	1.1%
運転資金残高	1,286	1,214	△ 72
運転資金構成比	29.7%	28.6%	△ 1.1%
残高合計	4,333	4,246	△ 87

↓ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増減
農業	3,908 (90.2%)	3,451 (81.3%)	△ 457
林業	(0.0%)	(0.0%)	0
水産業	(0.0%)	(0.0%)	0
製造業	(0.0%)	(0.0%)	0
鉱業	(0.0%)	(0.0%)	0
建設業	(0.0%)	(0.0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.0%)	(0.0%)	0
運輸・通信業	(0.0%)	(0.0%)	0
卸売・小売・飲食店	(0.0%)	(0.0%)	0
金融・保険業	(0.0%)	(0.0%)	0
不動産業	(0.0%)	(0.0%)	0
サービス業	(0.0%)	(0.0%)	0
地方公共団体	(0.0%)	(0.0%)	0
その他	425 (9.8%)	795 (18.7%)	370
合計	4,333 (100.0%)	4,246 (100.0%)	△ 87

注1) ()内は構成比です。

↓ 貯貸率・貯証率

		R3年度	R4年度	増減
貯貸率	期末	10.6%	10.2%	△ 0.4%
	期中平均	13.0%	12.1%	△ 0.9%
貯証率	期末			0.0%
	期中平均			0.0%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

↓ 主な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型型

(単位:百万円)

種 類	R3年度	R4年度	増減
農 業	2,681	2,661	△ 20
穀 作	1,910	1,830	△ 80
野 菜 ・ 園 芸	246	248	2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	18	15	△ 3
工 芸 作 物			0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	150	155	5
養 鶏 ・ 鶏 卵	1	1	0
養 蚕			0
そ の 他 の 農 業	356	412	56
農 業 関 連 団 体 等			0
合 計	2,681	2,661	△ 20

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	R3年度	R4年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	2,677	2,656	△ 21
農 業 制 度 資 金	4	5	1
農 業 近 代 化 資 金			0
そ の 他 制 度 資 金	4	5	1
合 計	2,681	2,661	△ 20

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的、又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	R3年度	R4年度	増減
日本政策金融公庫資金	6,222	5,973	△ 249
そ の 他	64	45	△ 19
合 計	6,286	6,018	△ 268

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
R3年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	4			4
危険債権	204	199	1	2	202
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	208	203	1	2	206
正 常 債 権	4,164				
合 計	4,372	203	1	2	206
R4年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	4			4
危険債権	201	198	2	1	201
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	205	202	2	1	205
正 常 債 権	4,056				
合 計	4,261	202	2	1	205

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

✚ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

✚ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

✚ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

7. 有価証券等の時価情報

✦ 有価証券の時価情報

該当する取引はありません

✦ 金銭の信託

該当する取引はありません

✦ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期 繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
R3年度						
一般貸倒引当金	17	16		17	△ 1	16
個別貸倒引当金	15	4		15	△ 11	4
合 計	32	20		32	△ 12	20
R4年度						
一般貸倒引当金	16	16		16	0	16
個別貸倒引当金	4	1		4	△ 3	1
合 計	20	17		20	△ 3	17

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		R3年度	R4年度
収 入	賦 課 金	73	72
	実 費 収 入	12	14
	受 託 指 導 収 入	6	6
	円 滑 化 事 業 受 取 賃 貸 料	41	35
	指 導 受 入 補 助 金	39	
	計	171	127
支 出	経 営 経 済 指 導 費		
	技 術 改 善 指 導 費		
	事 業 推 進 費		
	教 育 情 報 費	6	8
	生 活 改 善 費	4	3
	営 農 改 善 指 導 費	42	42
	円 滑 化 事 業 支 払 賃 貸 料	41	35
	指 導 支 払 補 助 金	39	
計	132	88	

2. 共済事業

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	R3年度		R4年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生 命 系	終 身 共 済	571	24,106	204	23,333
	定 期 生 命 共 済	37	156	10	156
	養 老 生 命 共 済	355	14,942	432	13,720
	こ だ も 共 済	44	2,282	41	2,142
	医 療 共 済		39		39
	が ん 共 済		11		11
	定 期 医 療 共 済		26		23
	年 金 共 済		1,521		1,388
	介 護 共 済		15		15
小 計	963	40,816	646	38,686	
建 物 更 生 共 済	2,573	29,693	3,523	31,738	
合 計	3,536	70,510	4,169	70,423	

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A共済はJ A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合にはJ A及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

↓ 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	R3年度		R4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	1	9	1	1
が ん 共 済	57	62	53	114
定 期 医 療 共 済	0	1	1	1
合 計	1	11	1	1
	57	62	53	114

注1) 金額は、当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して表示するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しております。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を表示しております。

↓ 介護系・その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	R3年度		R4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		50		50
認 知 症 共 済			38	38
生 活 障 害 共 済 (一時金型)	30	206	5	211
生 活 障 害 共 済 (定期年金型)	14	45	8	53
特 定 重 度 疾 病 共 済	12	53	3	56
合 計	56	354	54	408

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しております。

↓ 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	R3年度		R4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	11	220	9	220
年 金 開 始 後		145		139
合 計	11	365	9	359

注1) 金額は、年金年額について表示しております。

↓ 短期共済新規契約高

(単位：百万円)

種 類	R3年度		R4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	25,340	25	24,935	25
自 動 車 共 済		234		228
傷 害 共 済	5,234	11	5,591	11
自 賠 責 共 済		45		44
賠 償 責 任 共 済		0		0
合 計		316		308

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 農業者賠償責任共済は、賠償責任共済に含めて表示しております。

3. 販売事業

(単位：百万円)

品 目	R 3 年 度	R 4 年 度
米	1,203	1,107
小 麦	964	941
豆 類 そ の 他	920	852
園 芸	3,155	3,437
畜 産	2,109	2,279
合 計	8,351	8,616

4. 保管事業

(単位：百万円)

品 目	単位	前期繰越	当年度末在庫	保管料
うるち米	俵	86,121.5	78,749.0	16
特定米穀	俵	14,786.0	13,571.0	1
小 麦	t	11,111.3	10,464.5	38
規格外小麦	t	330.2	955.5	1
共 計 大 豆	俵	93,348.0	74,703.5	35
豆 類	俵	0.0	3,807.0	1
園 芸 蔬 菜				24
合 計				116

5. 購買事業

(単位：百万円)

分 類	R 3 年 度	R 4 年 度
肥 料	688	1,036
種 苗	416	444
農 薬	549	558
温 床	242	265
包 装	230	248
鉦 油	736	814
飼 料	37	48
そ の 他	8	6
農 機 具	1,065	910
合 計	3,971	4,329

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	前年度		当年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,254		5,450	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,771		1,947	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,584		3,611	
うち、外部出資予定額(△)	74		100	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 26		△ 8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15		16	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15		16	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る規則項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,270		5,467	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	24		23	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24		23	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価に良い生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24		23	
自己資本				
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	5,246		5,443	

リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計	18,403		20,051
資産(オン・バランス)項目	18,201		20,044
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象う資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)			
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	202		7
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,781		1,876
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	20,184		21,928
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ)/(二)	25.99%		24.82%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	R3年度			R4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	101	-	-	90	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,541	7,508	300	37,989	7,597	303
法人等向け	404	404	16	391	391	15
中小企業向け及び個人向け	589	390	15	432	277	11
抵当権付住宅ローン	48	15	0	42	14	0
不動産取得等事業向け						
三ヵ月以上延滞等	4	6	0	3	5	0
取立未決済手形	1	0	0	1	0	0
信用保険協会等保証付	1,572	150	6	1,615	146	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	341	341	13	341	341	13
(うち出資等のエクスポージャー)	341	341	13	341	341	13
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	7,469	9,586	371	8,223	11,277	451
(うち他の金融機関等の対象資本等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,408	3,519	140	2,044	5,110	204
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	37	94	3	28	65	2

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に垂夏5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,024	5,973	238	6,153	6,102	244
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの						
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちレックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	48,071	18,403	736	49,032	20,051	802
CVAリスク相当額÷8						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	48,071	18,403	736	49,032	20,051	802
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%		
	1,781	71	1,876	75		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a×4%		
	20,184	807	21,928	877		

注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証、又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。又、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付、又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位百万円）

		R3年度				R4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	458	458	-		442	442	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給水道業			-				-	
	運輸通関業			-				-	
	金融保険業	37,391				37,851	-		
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政・地方公共団体								
	上記以外	1,752	3			2,387	2		
	個人	4,095	4,095		4	3,824	3,824		3
その他	4,372	7	-		1,132	7	-		
業種別残高計		48,071	4,565		4	45,638	4,277		3
1年以下		37,588	199		-	38,043	193		-
1年超～3年以下		380	380		-	395	395		-
3年超～5年以下		706	706		-	602	602		-
5年超～7年以下		477	477		-	379	379		-
7年超～10年以下		474	474		-	585	585		-
10年超		1,984	1,984		-	1,955	1,955		-
期限定めのないもの		6,459	343		-	7,070	164		-
残存期間別残高計		48,071	4,565		-	49,032	4,277		-
信用リスク 期末残高		48,071	4,565		4	49,032	4,277		3
信用リスク 平均残高		40,327	5,367		-	40,928	4,930		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びに、オフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位百万円)

	R3年度					R4年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	16		17	△1	16	17	16		17	△1	16
個別貸倒引当金	15	4		15	△11	4	15	4		15	△11	4

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位百万円)

	R3年度						R4年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設不動産業											
	電気・ガス・熱供給水道業											
	運輸通業											
	金融保険業											
	卸売小売飲食サービス業											
	上記外											
	個人	16	4		16	4	16	1		16	1	
業種別計	16	4		16	4	16	1		16	1		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		R3年度	R4年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	284	259
	リスク・ウェイト 2%		
	リスク・ウェイト 4%		
	リスク・ウェイト 10%	1,506	1,462
	リスク・ウェイト 20%	37,542	37,991
	リスク・ウェイト 35%	44	40
	リスク・ウェイト 50%		
	リスク・ウェイト 75%	520	369
	リスク・ウェイト 100%	6,722	6,836
	リスク・ウェイト 150%	4	3
	リスク・ウェイト 250%	1,445	2,070
	そ の 他		
リスク・ウェイト 1250%			
自 己 資 本 控 除 額			
合 計		48,071	49,032

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。又、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部、又は一部が、取引相手、又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関、又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを的確保証人とし、エクスポージャーのうちの的確保証人に保証された非保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	2	-	2	-
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等業者向け				
三ヵ月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	20	-	19	-
合 計	22	-	21	-

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理します。

- ①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。又、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,748	1,748	2,385	2,385
合計	1,748	1,748	2,385	2,385

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

R3年度			R4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

R3年度		R4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

R3年度		R4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は機関のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算します。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。
- ・規則値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NLL	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト			30	49
2	下方平行シフト		60		
3	スティープ化				
4	フラット化	45	65		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	1	75		
7	最大値	45	75	30	49
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	5,329		5,551	

VI. 連結情報

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

✚ グループの概況



(2) 組合の子会社等に関する事項

✚ (株)F A M O 長沼について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合 出資率
機械センター事業	自動車整備・販売・農機具修理	北海道夕張郡長沼町東町北1丁目2番3号	H1.7.25	27.05	99.8%
燃料センター事業	石油製品・LPガス・住宅機器・車両用品の販売	北海道夕張郡長沼町銀座北1丁目5番1号			
店舗・請負事業	各種業務請負業・Aコープ事業	北海道夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号			

2. 連結事業概況(令和4年度)

✚ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

令和4年度の連結事業の内容は、連結事業総利益 1,511 百万円、連結当期剰余金 194 百万円、連結純資産 5,879 百万円、連結総資産 49,257 百万円で、連結自己資本比率は 26.12% となりました。

◇ 令和4年度子会社3事業の業績

機械センター事業	整備収益	237 百万円	計画対比	109.2 %
	営業収益	179 百万円	計画対比	95.2 %
燃料センター事業	石油類	947 百万円	計画対比	104.0 %
	オイル・CCS	13 百万円	計画対比	100.0 %
	住宅機器・ガス他	101 百万円	計画対比	100.0 %
店舗・請負事業	店舗事業売上	305 百万円	計画対比	100.7 %
	請負事業収益	112 百万円	計画対比	95.7 %

3. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	R3年度	R4年度		R3年度	R4年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	42,065	42,487	1. 信用事業負債	40,647	41,559
(1) 現金及び預金	37,554	38,078	(1) 貯金	40,569	41,383
(2) 有価証券			(2) 借入金	3	1
(3) 貸出金	4,333	4,246	(3) その他信用事業負債	66	166
(4) その他信用事業資産	185	169	(4) 債務保証	7	7
(5) 債務保証見返	7	7	2. 共済事業負債	102	99
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 15	△ 14	(1) 共済借入金		
2. 共済事業資産	434	416	(2) 共済資金	45	42
(1) 共済貸付金			(3) その他共済事業負債	57	56
(2) その他共済事業資産	434	416	3. 経済事業負債	475	922
(3) 貸倒引当金(控除)			(1) 支払手形及び経済事業未払金	473	922
3. 経済事業資産	850	1,143	(2) その他経済事業負債	2	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	416	418	4. 設備事業借入金	606	357
(2) 棚卸資産	433	580	5. その他負債	273	235
(3) その他経済事業資産	1	145	6. 諸引当金	258	204
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 1	△ 1	(1) 賞与引当金	8	7
4. その他資産	722	743	(2) 退職給付引当金	229	183
5. 固定資産	2,609	2,499	(3) 役員退職慰労引当金	19	11
(1) 有形固定資産	2,585	2,475	(4) その他引当金	1	1
減価償却資産	6,284	7,188	7. 繰延税金負債		
減価償却累計額(控除)	△ 4,960	△ 5,065	8. 再評価に係る繰延税金負債		
土地	351	351	9. 連結調整勘定		
建設仮勘定			負債の部合計	42,363	43,378
(2) 無形固定資産	24	24	(純 資 産 の 部)		
(うち連結調整勘定)			1. 組合員資本	5,642	5,878
6. 外部出資	1,720	2,357	(1) 出資金	1,767	1,943
(1) 外部出資	1,721	2,358	(2) 資本準備金	3	3
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 1	△ 1	(3) 利益剰余金	3,898	3,939
7. 繰延税金資産	39	26	(4) 処分未済持分(控除)	△ 26	△ 8
8. 再評価に係る繰延税金資産			(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 0	△ 0
9. 繰延資産			2. 評価・換算差額等		
			(1) その他有価証券評価差額金		
			(2) 土地再評価差額金		
			3. 少数株主持分	0	0
			純資産の部合計	5,642	5,879
資産の部合計	48,006	49,257	負債・純資産の部合計	48,006	49,257

✚ 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R3年度	R4年度		R3年度	R4年度
1. 事業総利益	1,482	1,511	(3) 共済事業収益	164	163
(1) 信用事業収益	270	252	(4) 共済事業費用	6	6
資金運用収益	247	231	共済事業総利益	158	157
(うち預金利息)	1	1	(5) その他事業収益	7,164	6,033
(うち受取奨励金)	165	152	(6) その他事業費用	6,080	4,894
(うち貸出金利息)	72	67	その他事業総利益	1,084	1,138
(うちその他受入利息)	8	10	事 業 総 利 益	1,482	1,511
役務取引等収益	8	8	2. 事業管理費	1,330	1,330
その他事業直接収益			(1) 人件費	886	857
その他経常収益	14	12	(2) その他事業管理費	444	473
(2) 信用事業費用	30	37	事 業 利 益	151	180
資金調達費用	5	3	3. 事業外収益	87	76
(うち貯金利息)	3	2	4. 事業外費用	41	18
(うち給付補填準備金繰入)	0	0	経 常 利 益	197	238
(うち借入金利息)	1	1	5. 特別利益	483	0
(うちその他支払利息)			6. 特別損失	486	0
役務取引等費用	26	26	税 引 前 当 期 利 益	193	238
その他事業直接費用			法人税・住民税及び事業税	22	2
その他経常費用	△ 1	7	過年度法人税等追徴税額		
(うち信用雑費)		8	法人税等調整額		41
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 10	△ 1	7. 法人税等合計	23	44
(うち貸付金償却損)			8. 少数株主利益	0	0
信用事業総利益	239	215	当 期 剰 余 金	170	194

✚ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	R3年度	R4年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1. 資本剰余金期首残高	3	3
2. 資本剰余金増加高		
3. 資本剰余金減少高		
4. 資本剰余金期末残高	3	3
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,727	3,898
2. 利益剰余金増加高	170	194
当期剰余金	170	194
3. 利益剰余金減少高		
配当金		
役員賞与		
4. 利益剰余金期末残高	3,989	4,092

4. 連結事業年度の農協法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
R3年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4	4			4
危険債権額	204	199	1	2	202
要管理債権額					
三月以上延滞債権額					
貸出条件緩和債権額					
小計	208	203	1	2	206
正常債権額	4,164				
合計	4,372	203	1	2	206
R4年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4	4			4
危険債権額	201	198	2	1	201
要管理債権額					
三月以上延滞債権額					
貸出条件緩和債権額					
小計	205	202	2	1	205
正常債権額	4,056				
合計	4,261	202	2	1	205

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。注2) 危険債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項 目	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
連結経常収支(事業収益)	7,817	7,434	7,117	7,598	6,449
信用事業収益	300	306	285	270	252
共済事業収益	169	166	164	164	163
農業関連事業収益	5,262	5,251	5,741	6,170	5,077
その他事業収益	2,086	1,711	927	994	955
連結経常利益	111	130	168	197	238
連結当期剰余金	92	102	147	170	194
連結純資産額	5,433	5,456	5,536	5,642	5,879
連結総資産額	45,152	45,356	46,410	48,006	49,257
連結自己資本比率	27.70%	26.34%	26.50%	26.11%	26.12%

注1) 経常収益その他の欄には、購買供給が含まれています。

注2) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		R3年度	R4年度
信用事業	経常収益	270	252
	経常利益	93	83
	資産の額	42,420	42,813
共済事業	経常収益	164	163
	経常利益	82	80
	資産の額	236	293
農業関連事業	経常収益	6,170	5,077
	経常利益	119	157
	資産の額	5,478	6,152
その他事業	経常収益	994	955
	経常利益	△97	△82
	資産の額	354	399
合 計	経常収益	7,598	6,447
	経常利益	197	238
	資産の額	48,488	49,657

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和5年1月末における自己資本比率は、26.12%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ながぬま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,924 百万円（前年度5,660百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	前年度		本年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,642		5,906	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,771		1,970	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,898		3,940	
うち、外部出資予定額(△)				
うち、上位以外に該当するものの額	△ 27		△ 8	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17		17	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17		17	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る規則項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,660		5,924	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	24		24	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24		24	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価に良い生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24		24	

リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計	18,541		20,044
資産(オン・バランス)項目	18,339		20,044
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)			
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	202		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,034		2,539
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,576		22,583
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	26.11%		26.12%

注1) 「農業協同組合等が経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	R3年度			R4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	101	-	-	90	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際決済銀行向け						
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	37,541	7,508	300	37,989	7,597	303
法人等向け	404	404	16	391	391	15
中小企業向け及び個人向け	589	390	15	432	277	11
抵当権付住宅ローン	48	15	0	42	14	0
不動産取得等事業向け						
三ヶ月以上延滞等	4	6		3	5	0
取立未決済手形	1	0	0	1	0	0
信用保証協会等保証付	1,572	150	6	1,615	146	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済款貸付						
出資等	341	341	13	341	341	13
(うち出資等のエクスポージャー)	341	341	13	341	341	13
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	8,088	9,586	383	8,841	11,277	451
(その他の金融機関等の対象資本等及びその他部ILAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会を対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,408	3,519	140	2,044	5,110	204
(うち特定項目のうち調整項目に算入される部分に係るエクスポージャー)	37	94	3	28	65	2

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に準拠5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,643	5,973	238	6,771	6,102	244
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの						
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちレックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	48,690	18,403	736	49,650	20,051	802
CVAリスク相当額÷8						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	48,690	18,403	702	49,650	20,051	802
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%		
	3,034	121	2,539	102		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a×4%		
	21,576	863	22,583	903		

注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5)「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部、又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証、又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.11）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。又、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付、又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		R3年度				R4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	458	458	-	-	442	442	-	-
	林業								
	水産業								
	製造業								
	鉱業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	37,391	-	-	-	37,851	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業								
	日本国・地方公共団体								
	上記以外	1,752	3	-	-	2,387	2	-	-
個人	4,095	4,095	-	-	3,824	3,824	-	3	
その他	4,991	7	-	-	1,750	7	-	-	
業種別残高計		48,690	4,565	-	-	46,256	4,277	-	3
1年以下		37,588	199	-	-	38,043	193	-	-
1年超3年以下		380	380	-	-	395	395	-	-
3年超5年以下		706	706	-	-	602	602	-	-
5年超7年以下		477	477	-	-	379	379	-	-
7年超10年以下		474	474	-	-	585	585	-	-
10年超		1,984	1,984	-	-	1,955	1,955	-	-
期限の定めのないもの		7,078	343	-	-	7,688	164	-	-
残存期間別残高計		48,690	4,565	-	-	49,650	4,277	-	-
信用リスク 期末残高		48,071	4,565	-	-	49,032	4,277	-	3
信用リスク 平均残高		40,327	5,367	-	-	40,928	4,930	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	R3年度					R4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	16		16	0	17	17	16		17	△1	16
個別貸倒引当金	12	15		15	0	12	15	4		15	△11	4

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		R3年度					R4年度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
		個人	12	15		15	12	16	1		16	1	
	業種別計	12	15		15	12	16	1		16	1		

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			R3年度	R4年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト	0%	284	259
	リスク・ウェイト	2%		
	リスク・ウェイト	4%		
	リスク・ウェイト	10%	1,506	1,462
	リスク・ウェイト	20%	37,542	37,991
	リスク・ウェイト	35%	44	40
	リスク・ウェイト	50%		
	リスク・ウェイト	75%	520	369
	リスク・ウェイト	100%	6,722	6,836
	リスク・ウェイト	150%	4	3
	リスク・ウェイト	250%	1,445	2,070
	そ の 他		619	618
リスク・ウェイト 1250%				
自 己 資 本 控 除 額				
合 計			48,690	49,650

注1) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3) 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 55)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	2	-	2	-
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等業者向け				
三ヵ月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	20	-	19	-
合 計	22	-	21	-

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて表示しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注5) J Aに関する金額のみ表示しています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

又、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 12)を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

又、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 55)を参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	1,748	1,748	2,385	2,385
合 計	1,748	1,748	2,385	2,385

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

R3年度			R4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

R3年度		R4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

R3年度		R4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フオールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P. 58)を参照ください。

② 金利に関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		△EVE		△NLL	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト			30	49
2	下方パラレルシフト		60		
3	スティープ化				
4	フラット化	45	65		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	1	75		
7	最大値	45	75	30	49
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	5,329		5,551	

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、J Aが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、J Aが保有するものでのみ計算を行っております。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書


1. 私は、当JAの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年5月18日

ながぬま農業協同組合

代表理事組合長

柴田 佳夫 

VIII. 沿革・歩み

平成 6 年	地域農業並びに組合員経済の発展と、次代を担う後継者が夢と希望の持てる農業の実現を目標として、旧北長沼・旧長沼農協の念願であった合併を実現し“JAながぬま”が誕生。
平成 8 年	「売れる米づくり」を目指し「ながぬまクリーンライス生産協議会」を設立。
平成 10 年	国内有数規模の穀類乾燥調整貯蔵施設「米の館」が竣工・稼働。
平成 12 年	麦・大豆の本格的生産を目指し、「麦・大豆生産流通協議会」を設立。
平成 13 年	麦・大豆の作付面積が大幅に増加し、大豆の作付面積が全道一となる。
平成 14 年	農協法改正により、新たに員外監事を登用。
平成 15 年	農協法改正により、常勤 3 名体制（信用担当常務理事を登用）となる。
平成 17 年	グリーン・ツーリズム運営協議会を設立、道内外からの受入を開始。
平成 18 年	農協法改正により、常勤監事を設置。
平成 19 年	花き共選集出荷施設・トマト選果選別施設が完成。
平成 20 年	参事制を廃止。
平成 21 年	貯金量が 300 億円を突破。 麦・大豆調整出荷施設が完成。
平成 23 年	道々拡幅工事に伴い北長沼支所事務所移転、新事務所となる。
平成 24 年	電子化に伴い出資証券を廃止。 トマト販売金額 5 億円を突破する。
平成 25 年	馬鈴薯共選施設（機械装置）が完成。
平成 26 年	内田組合長が JA 北海道中央会副会長に就任。
平成 27 年	蔬菜集出荷施設が完成。
平成 29 年	内田会長がホクレン農業協同組合連合会代表理事会長に就任。 低温農業倉庫 1 号庫が完成。 小麦消毒設備が完成。
平成 31 年	子会社 3 社が統合し「株式会社 FAMO 長沼」が設立。
令和 3 年	蔬菜（ブロッコリー）集出荷施設が完成。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第 204 条第 1 項 より〕

イ、組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (Ⅰ) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (Ⅱ) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

ロ、組合の主要な業務の内容

ハ、組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (Ⅰ) 経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (Ⅱ) 経常利益又は経常損失
 - (Ⅲ) 当期剰余金又は当期損失金
 - (Ⅳ) 出資金及び出資口数
 - (Ⅴ) 純資産額
 - (Ⅵ) 総資産額
 - (Ⅶ) 貯金等残高
 - (Ⅷ) 貸出金残高
 - (Ⅸ) 有価証券残高
 - (Ⅹ) 単体自己資本比率
 - (Ⅺ) 農協法第 52 条第 2 項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (Ⅻ) 職員数
- (3) 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標として別表第 4 の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第 4〕

項目	記載事項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

二、組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ、組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (Ⅰ) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - (Ⅱ) 危険債権
 - (Ⅲ) 三月以上延滞債権
 - (Ⅳ) 貸出条件緩和債権
 - (Ⅴ) 正常債権
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (Ⅰ) 有価証券
 - (Ⅱ) 金銭の信託
 - (Ⅲ) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し)
 - (Ⅳ) 金融等デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
 - (Ⅴ) 有価証券関連店頭デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一、自己資本調達手段の概要
- 二、組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三、信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

四、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

五、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

六、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

七、オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

八、農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

九、金利リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

一、自己資本の構成に関する次に掲げる事項

イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額

(1)出資金、回転出資金及び資本準備金

(2)利益剰余金

(3)基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの

(4)自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額

(5)自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額

ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額

ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額

ニ 自己資本の額

二、自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額

(1)基礎的手法

ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額

三、信用リスクに関する次に掲げる事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

(3)残存期間別

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

(1)地域別

(2)業種別又は取引相手の別

ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)

(1)地域別

- (2)業種別又は取引相手の別
- ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
- ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 2 号及び第 5 号(自己資本比率告示第 101 条及び第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四、信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1)適格金融資産担保
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七、出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1)上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
 - (2)上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九、金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

【連 結】

[農業協同組合法施行規則 第 205 条第 1 項 より]

- イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
 - (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
 - (2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項
 - (Ⅰ)名称
 - (Ⅱ)主たる営業所又は事務所の所在地
 - (Ⅲ)資本金又は出資金
 - (Ⅳ)事業の内容
 - (Ⅴ)設立年月日
 - (Ⅵ)組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - (Ⅶ)組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
- ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
 - (1)直近の事業年度における事業の概況
 - (2)直近の 5 連結会計年度(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ)における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (Ⅰ)経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (Ⅱ)経常利益又は経常損失
 - (Ⅲ)当期利益又は当期損失
 - (Ⅳ)純資産額
 - (Ⅴ)総資産額
 - (Ⅵ)連結自己資本比率
- ハ 組合及びその子会社等の直近の 2 連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

- (Ⅰ)破産更生債権及びこれらに準ずる債権
- (Ⅱ)危険債権
- (Ⅲ)三月以上延滞債権
- (Ⅳ)貸出条件緩和債権
- (Ⅴ)正常債権
- (3)自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (4)当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益(事業収益)の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成 19 年 3 月 23 日)に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より]

1. 定性的な開示事項

一、連結の範囲に関する次に掲げる事項

- イ 自己資本比率告示第 11 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ハ 自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ニ 自己資本比率告示第 15 条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
- ホ 農業協同組合法(昭和 22 年法律第 132 号)第 11 条の 45 第 1 項に規定する会社のうち同項第 1 号に掲げる業務を営むもの又は同法第 11 条の 47 第 1 項第 5 号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第 6 号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ト 自己資本調達手段の概要

二、自己資本調達手段の概要

三、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

四、信用リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
- ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)
 - (2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

五、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

六、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

七、証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
- ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ハ 証券化取引に関する会計方針
- ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

八、オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
- ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

九、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

十、金利リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
- ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一、自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- 二、自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1)出資金、回転出資金及び資本剰余金
 - (2)利益剰余金
 - (3)連結子法人等の少数株主持分の合計額
 - (4)基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの
 - (5)自己資本比率告示第 12 条第 1 項第 1 号から第 5 号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (6)自己資本比率告示第 12 条第 1 項第 6 号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第 13 条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第 14 条に定める控除項目の額
- 三、自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1)基礎的手法
 - ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第 10 条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ヘ 自己資本比率告示第 10 条の算式の分母の額に 4 パーセントを乗じた額
- 四、信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - (3)残存期間別
 - ハ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1)地域別
 - (2)業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の 1 パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 3 号及び第 6 号(自己資本比率告示第 101 条及び第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 五、信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1)適格金融資産担保
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブ

- が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 六、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - 七、証券化エクスポージャーに関する事項
 - 八、出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
 - (1)上場株式等エクスポージャー
 - (2)上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ホ 自己資本比率告示附則第 11 条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
 - 九、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
 - 十、金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額